

令和6年度 第1回あま市子ども・子育て会議 会議録

開催日時	令和6年9月27日（金）
開催場所	あま市役所 2階 A会議室
議題	（１）第2期あま市子ども・子育て支援事業計画の評価について （２）第3期あま市子ども・子育て支援事業計画【骨子案】について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	井村なを子、服部章平、田中裕美、林弘樹、吉川孝子、林典子、船越夏樹、吉川史高、山本正子
欠席委員	川口太司、川原史子、小串由里子、小林直也、吉田龍宏、野田充彦、松本志歩
事務局	子ども福祉課 水野課長、高木主幹、中村補佐、津田係長 保育課 林課長、伊藤主幹、近藤補佐

事務局	本日は、お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、令和6年度第1回あま市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。 私は本日の進行を務めさせていただきます、子ども福祉課長の水野と申します。よろしくお願いいたします。 本日は、机上にマイクを設置させていただいております。発言をされる場合は、マイクの真ん中にあるシルバーのボタンを押していただきますと、このように赤く点灯しますので、赤く点灯したのちに御発言をお願いしたいと思います。発言が終わりましたら、またシルバーのボタンを押していただいてマイクの電源をお切りいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは、開催にあたりまして、会長より御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	本日は、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。 令和2年3月に策定をいたしました「第2期あま市子ども・子育て支援事業計画」が今年度に計画期間の満了を迎えることになりました。そのことから、今年度の子ども・子育て会議は、次期計画の策定に向けて、本日を含めて3回または4回の開催を予定しております。 本日の会議は、「第2期あま市子ども・子育て支援事業計画の評価について」と「第3期あま市子ども・子育て支援事業計画【骨子案】について」が議題になっております。 委員の皆様の御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 以上、挨拶とさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。 本日は、川口委員、川原委員、小串委員、吉田委員、松本委員から事前に欠席の

連絡をいただいております。まだお見えになられていない委員の方もお見えですが、過半数以上の出席がございますので「あま市子ども・子育て会議条例」第6条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本会議は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき、公開で開催をいたします。また、同要綱第7条に基づき、本日の会議終了後、会議録を作成しますので録音をさせていただき、市公式ウェブサイトへ会議録を掲載することとなっておりますので御承知おきください。

ここで新たに今年度から委員になられた方を御紹介させていただきたいと思えます。

まず、校長会長であります田中裕美様、まだお見えではございませんが、小中学校PTA連絡協議会長 野田充彦様、続きまして、保育園保護者代表 林典子様、商工会青年部長 船越夏樹様、子ども健康部長 吉川史高でございます。

なお、今年度、第3期あま市子ども・子育て支援事業計画策定業務の受託事業者である株式会社サーベイリサーチセンターが事務局側として同席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議資料について確認をお願いしたいと思います。事前にお配りした資料をお手元に御用意いただきたいと思います。

まず、「令和6年度第1回あま市子ども・子育て会議次第」ですが、こちらは差し替えということで、机上に置かせていただいたものと差し替えをよろしくお願いいたします。次に「基本目標ごとに事業評価を記載した資料」、次に「第3期あま市子ども・子育て支援事業計画〈計画骨子案〉」、本日机上に置かせていただきました「あま市子ども・子育て会議委員名簿」、さらに「あま市子ども・子育て会議スケジュール（案）」でございます。資料の漏れ等はございませんでしょうか。

それでは、議題に入らせていただく前に事務局から2点ほど御報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目ですが、「あま市次世代育成支援対策地域協議会の廃止について」の報告となります。

こちらにつきましては、この計画の策定にあたりまして子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画は、根拠が異なる法律で計画を策定することとなっておりまして、5年前の計画策定時には、子ども・子育て支援事業計画に関する部分を「あま市子ども・子育て会議」で御意見を伺い、市町村行動計画に関する部分を「あま市次世代育成支援対策地域協議会」を開催して実施しておりました。しかしながら、本市では、市町村行動計画を包含した子ども・子育て支援事業計画を一体的に策定することとしてございますので、今回の計画策定から子ども・子育て会議の中で一体的に御審議していただくということにさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

あと2点目です。こちらは、本日お配りした資料の子ども・子育て会議のスケジュールについて簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

	本日、お配りした資料のスケジュール（案）を御覧いただきたいと思います。 表を御覧いただきまして、9月下旬、本日ですが、第1回の会議を開催させていただいております。続いて、11月の中旬に第2回の会議の開催予定をさせていただいております。その後、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。その後、その結果を受けて2月中旬に第3回の会議を開催する予定としてございます。 3月に第4回を書かさせていただいておりますが、こちらは予備日とさせていただきまして、国の指針の大幅な変更や、パブリックコメント後に大幅な変更等が発生した場合に開催することを考えておりますが、そのような変更等がない場合は、開催しないこととさせていただきたいと思いますので、御承知おきください。 詳細な開催日等につきましては、まだ決まっておりませんので、決まり次第、あらためて御連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いします。 以上、事務局からの報告とさせていただきます。 それでは、2の議題に移らせていただきます。 議題につきましては、「あま市子ども・子育て会議条例」第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、ここからの議事進行は井村会長にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
会 長	それでは、議題に入りたいと思います。 議題1「第2期あま市子ども・子育て支援事業計画の評価について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(担当者より資料の説明)
会 長	ただいま事務局から議題1についての説明がありました。 委員の皆様で議題1について御意見、御質問のある方がお見えになりましたら挙手をお願いいたします。 ただいまの説明で皆さん、よかったですか。 よろしいですか。 意見がないようですので、このことについて欠席委員から事前にいただいた意見について事務局から報告がありましたらお願いいたします。
事務局	本日欠席されております、吉田委員から事前に意見をいただいておりますので、意見の内容と事務局の回答を申し上げます。
事務局	保育課の近藤と申します。 まずは、保育課が所管する事業につきまして保育課から申し上げます。 1番「通常保育事業」、2番「延長保育事業」、3番「一時預かり事業」を御覧ください。委員から『待機児童がいる状況であるのに評価が十分なのはおかしいのではない。現状と課題に子どもや家庭についての記載をすべきでは。』との御意見がありました。 まず、1番「通常保育事業」につきまして、市の各保育施設の御協力もあり、令和6年度までは4月時点では「特定の保育園を希望する」利用者以外の方につきま

しては、保育施設の利用調整ができていたため「十分」とさせていただきました。認定こども園・保育園では、子育て家庭の支援も重要な機能の一つでございます。現状でも各施設において育児に不安をもつ保護者様の相談等に当たっているため、第3期事業計画期間においても継続していただきたいと思いますと考えております。

次に、2番「延長保育事業」についてでございます。市内の認定こども園、保育園では、全て11時間以上の開所時間としておりますので、「十分」とさせていただきました。

3番「一時預かり事業」につきましてでございます。市内の保育施設では、5施設で一時保育を実施しておりますが、計53人の定員を確保しておりますので、「十分」とさせていただいておりますが、近年、利用希望者が増加しており、日によっては利用できない方が発生しているため、評価を「ある程度」に変更させていただきたいと考えております。令和8年度からは、こども誰でも通園制度が開始される予定でございます。そちらの制度とあわせて未就園児の利用施設の拡大を図りたいと考えております。また、各施設より予約時の混雑や利用調整が困難との声が上げられたため、現状の課題として追記したいと考えております。

続きまして、6番「病児・病後児保育事業」を御覧ください。『あらたに認定こども園で実施を検討中とのことです。今後の展開は「現状維持」ではなく「拡充」ではないか。』との御意見がございました。病児・病後児保育事業につきましては、保育所等で保育中に体調不良となった園児の保育に課題があることから、保育中の体調不良児に対応するため、看護師等を配置する体調不良児対応型の事業の実施を検討しております。これを踏まえ、現状と課題を追記し、今後の展開を「拡充」に変更したいと考えております。

続きまして、21番「小中学校ICT化推進事業」を御覧ください。委員から『小中学校ICT化推進事業を記載するのであれば、保育のICT化についても記載すべきでは。』との御意見がありました。保育施設のICT化につきましては、今年度公立保育園でも整備を進めております。また、私立認定こども園等につきましては、適宜ICTの導入にかかる補助事業を実施してまいりました。ただ、保育施設におけるICTの活用につきましては、登園管理などの保護者、保育者の支援にかかるものでございますので、学校施設における児童教育にかかるものではないため、本計画には記載しないこととしております。

続きまして、27番「親子通園療育事業」、28番「障がい児地域療育等支援事業」、29番「障がい児等保育事業」を御覧ください。委員から『希望者が多いのに評価が「十分」なのはおかしいのではないか。』との御意見がございました。

まず、27番「親子通園療育事業」につきましては、近年、利用希望者は増加傾向にございますが、現在の3施設にて対応できているため、「十分」とさせていただきました。

次に、28番「障がい児地域療育等支援事業」につきましては、これも近年、利用希望者は増加傾向にございますが、児童発達支援センター等の関係機関の整備も市内で進んでございますので、「十分」とさせていただきました。

	また、２９番「障がい児等保育事業」については、近年、子どもの発達に不安のある保護者から、保育施設における配慮について希望が増加傾向にあります。各施設や市の関係機関が連携し、子どもの状況に応じ、加配等の措置を行っているため、「十分」とさせていただきました。 福祉につきましては、これで十分という指標はございませんが、可能な限りの取組を今後も継続したいと考えております。 続きまして、その他の課が所管する事業につきましては、子ども福祉課から申し上げます。 １２番「幼保小連携教育の推進」を御覧ください。『幼保小の架け橋プログラムも記載すべきではないか。それに伴い「拡充」になるのではないか。』との意見がありました。こちらにつきましては、学校教育課と協議した結果、こども園を含めた「幼保こ小の架け橋プログラム」を「拡充」として記載していくことといたします。 続きまして、１０３番「宅地供給の促進」、１０４番「都市公園の整備促進」、１０５番「地域の道路整備の促進」を御覧ください。『現状と課題が子どもたちにとっての事業内容になっていない』との意見がありました。こちらにつきましては、各課の通常業務であって子ども施策とはいえない事業が他にも多数含まれていることから、第３期子ども・子育て支援事業計画に掲載する必要性を見直ししてまいります。 続きまして、１０９番「児童遊園等の施設整備事業」を御覧ください。『課題があるのに評価が「十分」となっているのはおかしいのではないか。』との意見がありました。こちらにつきましては、評価区分を「十分」から「ある程度」に変更いたします。 最後に、「事業評価一覧表」には記載してありませんが、『昨年度に子ども見守り隊が文部科学省で表彰されております。素晴らしいことなのでぜひ記載すべきではないか。』との意見がありました。こちらにつきましては、学校教育課と協議した結果、子ども見守り隊の取組を「基本施策（２）安全・安心なまちづくり」の項目に記載していくことといたします。 吉田委員から事前にいただいた議題１に関する意見は以上です。
会 長	ありがとうございました。 他の委員さんで何かお聞きしたいこととかありませんか、項目の中で。
林(典)委員	令和８年から誰でも通園っていうのが始まるっていう話で聞いているんですけど、これは一時預かりと誰でも通園の区別はどういうふうにつけるのか、とか。今５３名保育者がいますよという中で、公立園さんはたぶん保育室の中ですよ、で、私立の園でやっているのは別棟でやってるからというので、人数制限の具合がまた違うと思うんですけど。その辺を統一とかはないのかなとか。お仕事しているから４時以降も使いたいとかっていう話もよく上がってて、『なかなかこの園も入れなくて、ここに来ました。』って回ってみえる方も見えるので、その辺どうなるのかなとかってことがちょっと気になります。

会 長	事務局どうですか。
事務局	まず、こども誰でも通園制度につきましてですが、令和８年度から全国の自治体で実施するということが決まっております。令和６年度、７年度で一部の自治体で試行的事業という形で実施されているところもございます。その中で、先ほど委員がおっしゃったように、一時預かり事業との違い、すみ分けといったところも課題になっているようでして、現時点でこども誰でも通園制度というものがどういった形になるべきかについて、実はまだ国の方から詳しい説明がないという状況でございます。ただ、一時預かりにつきましては、だいたい１日、お昼をまたいで６時間ないし８時間を各施設で実施していただいていると思うんですけども、誰でも通園制度につきましては、利用がおそらく１時間単位、もう少しフレキシブルと言いますか、自由に１時間、２時間単位で預けるというようなものが少し見えてきております。まだこれから各保育施設にも御協力を賜りまして、令和８年に向けて誰でも通園制度の準備を進めていきたいなどは考えております。 あと、施設基準は、一時預かりの実施場所や保育士の配置につきましては、通常の保育と同様に行うという形になってございまして、これも各保育施設、美和こども園さんですと別の施設を建てられてそちらでということもございますけれども、公立保育園をはじめもう一つ認定こども園をやってらっしゃるところは、保育園の空き部屋を使ったりとか、あとは１歳児のところ混ぜたりとか、そういった形でやっておられるところがございまして、こちらも利用する子どもさんに対する部屋の面積であったりとか、保育士の人数がきちんと配置されておれば、問題はないといった形になっております。
林(典)委員	ありがとうございます。
会 長	他の委員さんでお聞きしたいことあれば。まだまだ、これからの課題もありますもんね。 それでは、とりあえず今は意見がないようですので、次の議題に入らせていただきます。 議題２「第３期あま市子ども・子育て支援事業計画【骨子案】について」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。
事務局	(担当者より資料の説明)
会 長	ただいま事務局から議題２についての説明がありました。委員の皆様で議題２について御意見、御質問のある方は挙手をお願いします。 特に御意見、御質問がないようですので、欠席委員から事前にいただいた御意見について事務局から報告をお願いします。
事務局	吉田委員から事前に意見をいただいておりますので、意見の内容と事務局の回答を申し上げます。 ２９から３１ページを御覧ください。『「３現状・課題」の整理に記載した内容が、今回のアンケートを踏まえての記載になっているが、第２期の計画期間の各事業の現状と課題を含めた内容にすべきでは。』との意見がありました。こちらにつきましては、第２期の事業の実施状況を踏まえ、骨子では総論として記載させてい

	ただいております。今後についても、再度、精査を行い、必要に応じて修正をさせていただきますと考えております。 吉田委員から事前にいただいた議題２に関する意見は以上です。
会 長	他の委員さんは、よろしいですか。 特にないようですので、事務局におかれましては、今までの意見等を踏まえたものとなるよう、お願いします。 次に、「その他」について事務局から何かあればお願いします。
事務局	１点だけ御報告をさせていただきたいと思います。 先ほどのスケジュールでも御説明させていただきましたが、次回の会議についてでございます。１１月中旬の開催を予定しておりますので、開催日が決まり次第、御連絡差し上げたいと思いますので、皆様よろしくお願ひしたいと思います。 以上でございます。
会 長	ありがとうございます。 それでは、今日の議題はすべて終了となります。 皆さん、ありがとうございました。 本日の会議については以上でございますので、事務局にお返しいたします。
事務局	本日は、長時間にわたり御審議をいただきまして誠にありがとうございます。 以上をもちまして、子ども・子育て会議を終了させていただきます。 ありがとうございました。